

都の令和6年度ひきこもりに係る支援事業の取組について

令和6年度予算：409百万円（令和5年度：465百万円）

当事者・家族が安心して一人ひとりの状態・状況に応じたきめ細かな支援を受けられるよう、都民及び関係者への普及啓発・効果的な情報発信、相談支援等を行うとともに、身近な地域において切れ目のない支援体制を整備する区市町村を支援することを目的とする

●ひきこもりに係る支援協議会の運営

- 学識経験者や当事者団体・家族会、関係機関等からなる協議会において、当事者・家族の状況に応じた切れ目のないきめ細かな支援について検討

都民・関係者への普及啓発・効果的な情報発信

●広報の展開

- 当事者やその家族、一般都民に向け、インターネット広告、新聞広告、交通広告、コンビニ広告等の広告事業を実施
- 都の取組のほか、区市町村のひきこもり相談窓口や関係機関等を紹介するリーフレットを作成し、都民等に周知
- 当事者・家族向け広報ポスターの作成・配布
- ひきこもりに関する講演会を開催

当事者・家族向けの相談等支援

●ひきこもりサポートネットの運営

○相談事業

- 土曜日を含む週6日対応の電話相談、メール相談、訪問相談、来所等による個別相談により、当事者やその家族等の状態・状況に応じたきめ細かな相談支援を実施
- 家族会に委託し、ピアサポーターによるオンライン相談を実施
- 家族セミナー、個別相談会を実施
- 都の連携団体や関係機関等による合同説明相談会を実施

●社会参加等応援事業

- 都の連携団体（「ひきこもり等のサポートガイドライン」の理念に沿って活動する団体として協定を締結する団体）と連携・協働したサポートを実施。また、多様な地域資源の情報を収集のうえ新たな連携団体を開拓

区市町村等への支援

○地域におけるネットワーク構築支援事業

- サポートネットと区市町村が、各々の取組状況や連携の在り方に合わせた情報交換等を実施し、地域連携ネットワークの構築を推進

○多職種専門チームの設置

- サポートネットにおいて医療、心理、法律等の専門職を配置したケース検討会議を隔月で開催し、困難ケースへの助言等を実施

○ひきこもりに係る支援者交流会（新規）

- 区市町村等において相談窓口や居場所を運営する現場の支援者が一同に集まり、支援事例の共有や意見交換等を行う交流会を実施

●ひきこもり支援推進体制立ち上げ支援補助事業

- 区市町村における事業の立ち上げを支援するため、国の「ひきこもり地域支援センター等設置運営事業」を新たに実施する自治体に対し、事業経費について補助

* 負担割合：
国1/2、都1/4、
区市町村1/4

* 原則2年を上限

人材育成

●ひきこもりに係る支援者等育成研修等事業

- ひきこもりに係る支援に従事する支援者、社会参加を支援する民間団体、地域包括支援センター、民生児童委員向け研修を実施